

災害特別資金貸付の新設について

1 目的

東北地方太平洋沖地震災害に伴い、緊急に資金を必要とする罹災会員の便宜を図るため、貸付事業の種類に「災害特別資金貸付」を新設する。

2 貸付限度額

貸付限度額を1,500千円とする。(貸付額は、100千円単位とする。)

3 貸付利息

無利息とする。

4 貸付期間

平成23年4月1日から平成23年9月30日までとする。

5 貸付総額

貸付総額は、約5億円とする。

6 償還月額及び期間

償還月額は、10～15千円とし、償還期間は、貸付額に応じて、別添「C 償還表」のとおりとする。(最大100カ月=8年4カ月)

会員が希望する場合は、12か月間の償還猶予できる期間を設ける。

7 申込手続

貸付規程に基づく「災害特別資金貸付借入申込書」に所要事項を記載の上、所属所長の証明を得て申し込むものとする。

提出書類

- ① 「災害特別資金貸付借入申込書」(様式第120-2号)
- ② 「災害特別資金貸付借用証書」(様式第121-2号)
- ③ 「申立書」(様式第123号)
- ④ 「貸付保険に係る個人情報の取扱いに関する同意書」(様式第128号)

災害特別資金貸付・償還表

| 貸付金額 | C償還表 (災害特別資金貸付) | |
|------------|--------------------|---------|
| | 償還回数 | 1カ月償還額 |
| 100,000円 | 10回 | 10,000円 |
| 200,000円 | 20回 | 10,000円 |
| 300,000円 | 30回 | 10,000円 |
| 400,000円 | 40回 | 10,000円 |
| 500,000円 | 50回 | 10,000円 |
| 600,000円 | 60回 | 10,000円 |
| 700,000円 | 70回 | 10,000円 |
| 800,000円 | 80回 | 10,000円 |
| 900,000円 | 90回 | 10,000円 |
| 1,000,000円 | 100回 | 10,000円 |
| 1,100,000円 | 100回 | 11,000円 |
| 1,200,000円 | 100回 | 12,000円 |
| 1,300,000円 | 100回 | 13,000円 |
| 1,400,000円 | 100回 | 14,000円 |
| 1,500,000円 | 100回 | 15,000円 |